

2016年2月の主な出来事

中 国		日 中	
1	●中国のM&A（合併、買収）件数は37%増加し、金額では84%増の7340億 ^{ドル} （約87兆円）になった。	1	●中国・上海の日本総領事館で、春節（旧正月）休暇の前後に日本を旅行する中国院に対するビザ発給がピークを迎えている。1月のビザ受理件数は前年比1.5倍の約18万7000軒と過去最高。
2	●中国の1月前半の新規融資は1兆7000億元（約31兆2000億円）に達し、抑制措置が講じられなかったら1月全体では2兆元を超えた可能性がある。 ●中国人民銀行は、個人向け住宅ローンの利用規制を緩和すると発表。一軒目の購入で咲いて25%としている頭金を20%まで引き下げた。30%以上の頭金があれば2軒目の購入も認める。	2	●中国国家開発銀行は海外事業で3日発行するドル建て債の共同引受主幹事にみずほ証券アジア（香港）を起用した。
3	●中国の交通運輸部は、珠江デルタ、長江デルタ、環渤海水域を排ガス規制区に指定した。 ●中国の財政収入は2015年も一桁成長となり、15兆2217億元となった。	8	●中国経済の減速や資源価格の下落が企業業績に影を落とし始めた。製造業の2015年4～12月期の税引き後利益は減益になり、16年3月期の通期見通しの下方修正を迫られる企業が相次いでいる。資源安が追い風となった業界もあるが、日本経済をリードする大手メーカーの変調は雇用や資金に悪影響を及ぼす懸念をはらむ。
4	●中国人民銀行は、2016年の同国経済成長率が6.5%前後にとどまり、15年の6.9%から急減速するとの見通しを示した。	9	●日中韓と東南アジア諸国連合（ASEAN）プラス3マクロ経済調査事務局（AMRO）が国際機関として発足した。AMROは日本が主導し、「通貨の万人」とされる国際通貨基金（IMF）のアジア版として位置づけられる。
5	●中国国家知識産権局によると、2015年の中国国内の特許出願件数が初の百万件を突破して110万件に達し、世界1位を5年連続で守った。	15	●中国の政策銀行、中国輸出入銀行は人民元建て社債の引受金融機関に三菱東京UFJ銀行とみずほ銀行を起用したと発表。
8	●外貨管理局がカード決済額で世界最大となった「銀聯カード」の外国での現金引き出しを1月から年間10万元（約180万円）に制限。	17	●2015年半導体買い付け金額の国・地域別比較で中国が初めて日本を抜き、米州に次ぐ2位に浮上した。
16	●中国人民銀行（中央銀行）が発表した1月の金融統計によると、同国の銀行による人民元建て融資の新規増加額は2兆5100億元（約44兆3300億円）だった。 ●中国人民銀行（中央銀行）が発表した1月の経済全体のファイナンス規模は過去最大の3兆4200億元（約60兆円）を記録した。 ●中国の商業銀行の不良債権は前年比51%増の1兆2700億元（約22兆3500億円）と2006年6月以来の高水準に達した。	18	●上海の日本総領事館が1月に発給したビザの件数は17万2594件と前年同月に比べ58.7%増えた。
17	●中国の米国債保有額は縮小した。 ●全国の保険事業による保険料収入は前年比20%増の2兆4000億元（約41兆9280億円）、資産運用収益は45.6%増の7803億6000万元、平均投資収益率は7.56%に上り、7年ぶりに記録を更新した。 ●中国国務院は、吉林省長春市に計画面積499万平方 ^キ の長春新区を設立することに合意した。	19	●中谷元防衛相は南シナ海・西沙諸島の永興島に中国が地对空ミサイルを配備した問題で日本政府としても配慮配備を確認した。
18	●中央銀行は「全国インターバンク債券市場店頭業務管理規制」を公布し、条件の合致した企業や個人が銀行の店頭で債券を直接売買することを初めて認めた。	29	●日中外務次官級協議が都内で開かれた。協議には、日本から杉山晋輔外務審議官、中国側からは孔鉉佑外務次官補が出席。安全保障問題など多くの分野で立場の違いも目立った。
23	●公共賃貸住宅の建設と運営に対する粗税優遇策の継続を発表した。 ●2015年の全国1人あたりの平均可処分所得は2万1966元（約38万451円）で前年比は物価要因を除く実質ベースで7.4%増だった。		
30	●財政省・商務省・税関総署、国家税務総局、国家観光局は共同で「口岸（通関地）入境免税店管理暫定弁法」を発表した。		